

平成 1 9 事業年度

国立大学法人群馬大学事業報告書

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人群馬大学

国立大学法人群馬大学事業報告書

「はじめに」

群馬大学は、北関東を代表する総合大学として、現代社会の諸問題に意欲的に取り組む人材を育成すること、独創的な研究を世界水準で展開するとともに実践的・実学的研究と基礎的諸科学の融合を図ること、並びに地域社会の多様なニーズに応え、その活性化に貢献することを目標としています。これらの目標を達成するために、平成16年度以降、中期計画を着実に実施し、業務運営の改善・効率化及び財務内容の改善を進め、教育研究の活動の質の向上を図っています。

「基本情報」

1. 目標

本学は、豊かな自然風土の下、北関東を代表する総合大学としてその社会的使命を果たしてきた。新しい世紀に入り、人類の繁栄と生存の根幹に関わる諸問題に意欲的、創造的に取り組む人材を育成すること、最先端の学術研究を世界的水準で推進すること、そして、開かれた大学として地域社会に貢献することを基本理念に掲げ、以下の目標を設定する。

(1) 教育においては、

学生の勉学を促進する学修環境及び支援体制を整備する。

教養教育、学部専門教育、大学院教育それぞれの充実を図るとともに、相互の関連を強化し、豊かな人間性・基礎的能力・専門的能力・創造的能力を兼ね備えた人材を養成する。

(2) 研究においては、

各専門分野において独創的な研究を世界水準で展開するとともに、本学の伝統をなす実践的、実学的研究と基礎的諸科学との融合を図る。

地域社会の諸課題について自治体等との共同研究を活発に行い、成果を地域社会に還元する。

(3) 社会貢献においては、

自然環境を守り、地域の文化・伝統を育み、豊かな地域社会を創るために、学内外の関係機関と連携した活動を活発に展開する。

地域住民の多様な学習意欲や技術開発ニーズに応え、地域社会の活性化に貢献する。

(4) 国際貢献においては、

海外からの留学生の受け入れと本学学生の海外留学の機会を拡大させるとともに、異文化理解教育を推進する。

学術面での国際交流を活発に展開する。

(5) 大学運営においては、

一層の自主性、自律性をもって大学運営に当たるとともに、学外有識者の参画を求める。

総合情報システムを拡充し、運営の効率化を図るとともに、情報公開に努める。

自己点検評価、外部評価、第三者評価の結果を積極的に受け止め、大学の諸活動の質的向上を図る。

2．業務内容

国立大学を設置し、これを運営すること。

本学の学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

3．沿革

本学は、昭和24年5月31日に国立学校設置法に基づき、群馬師範学校、群馬青年師範学校、前橋医学専門学校、前橋医科大学並びに桐生工業専門学校の各旧制の諸学校を包括して、新制の国立総合大学として発足した。

平成16年4月1日に国立大学法人法に基づき、「国立大学法人群馬大学」として新たに発足した。

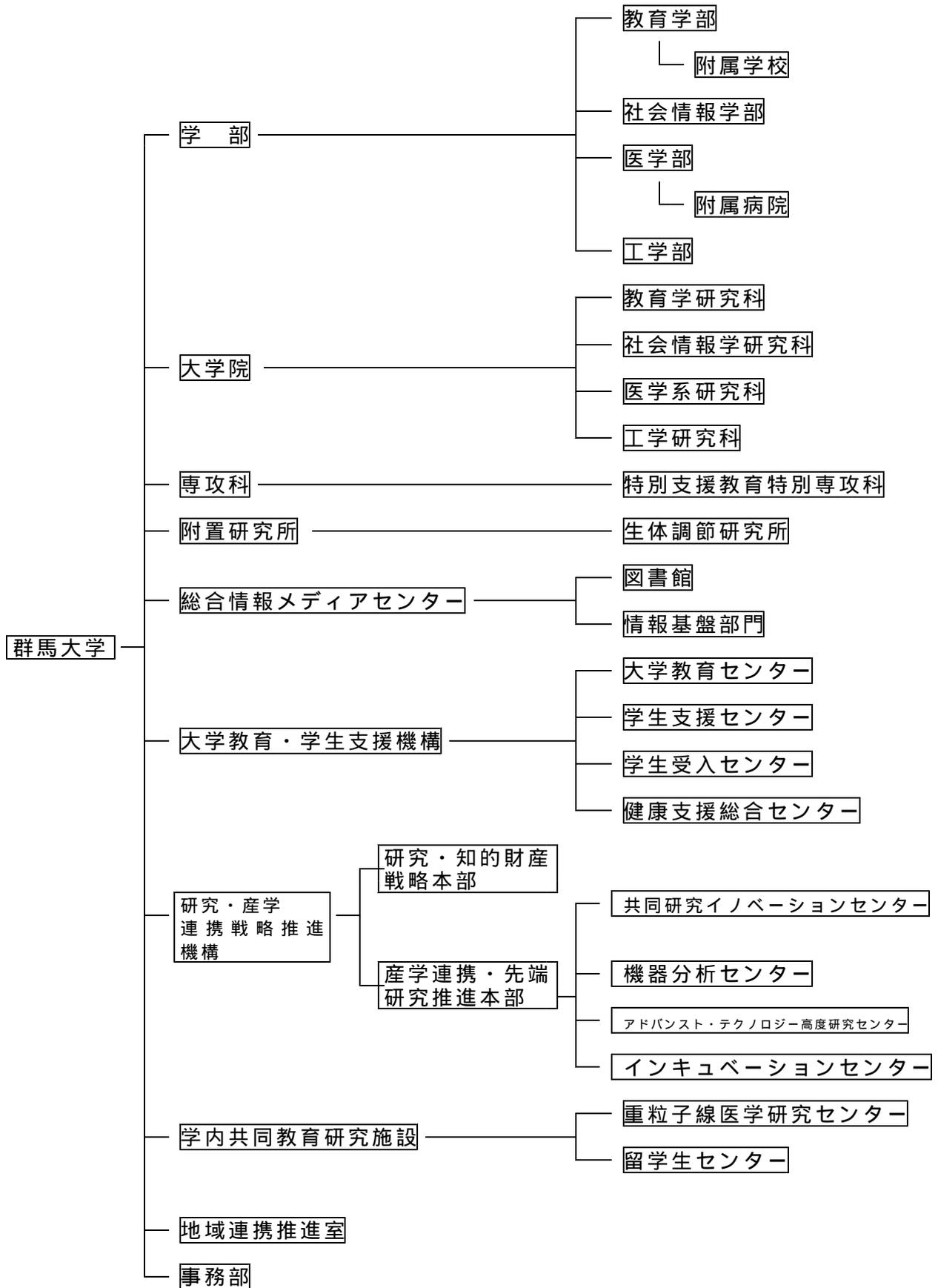
4．設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6 . 組織図



7 . 所在地

群馬県前橋市

群馬県桐生市

群馬県太田市

8 . 資本金の状況

35,617,497,721円 (全額 政府出資)

9 . 学生の状況

総学生数	8 , 6 2 2 人
学士課程	5 , 4 6 7 人
修士課程 (博士前期課程)	8 6 8 人
博士 (後期) 課程	5 7 8 人
専攻科	1 8 人
附属学校	1 , 5 7 8 人
聴講生・選科生・研究生等	1 1 3 人

1 0 . 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	鈴木 守	平成16年4月1日 ～平成21年3月31日	昭和44年 4月 東京大学助手 医科学研究所 昭和47年 5月 英国リバプール熱帯医学研究所、 ナッフィールド比較医学研究所 (ロンドン)、米国国立アレルギー・感染症研究所、サル・マラリア研究部門 (アトランタ) WHO研究者 (～昭和48年8月) 昭和49年 4月 東海大学助教授 医学部 昭和51年 6月 群馬大学教授 医学部 平成10年 4月 群馬大学医学部長 (～平成14年3月) 平成13年12月 群馬大学副学長 (～平成15年12月) 平成15年12月 群馬大学長 平成16年 4月 国立大学法人群馬大学長
理事 (企画・ 教学担当)	白井 紘行	平成16年4月1日 ～平成21年3月31日	昭和44年 4月 京都大学助手 工学部 昭和44年12月 群馬大学講師 工学部 昭和47年 7月 群馬大学助教授 工学部 昭和58年 1月 群馬大学教授 工学部

			<p>平成 7年 5月 群馬大学評議員 (~ 平成9年4月30日)</p> <p>平成 13年 12月 群馬大学副学長 (~ 平成 16年 3月 31日)</p> <p>平成 15年 4月 群馬大学地域共同研究センター長 (~ 平成 17年 3月 31日)</p> <p>平成 16年 4月 国立大学法人群馬大学理事 (総務・財務・施設担当)・副学長</p> <p>平成 18年 4月 国立大学法人群馬大学理事 (企画・教学担当)・副学長</p>
理事 (研究・国際交流担当)	小澤 静司	平成 16年 4月 1日 ~ 平成 21年 3月 31日	<p>昭和 45年 12月 西独マックスプランク脳研究所神経生物学部門客員研究員</p> <p>昭和 47年 10月 東京大学助手 医学部附属脳研究施設</p> <p>昭和 48年 4月 自治医科大学講師</p> <p>昭和 50年 7月 自治医科大学助教授</p> <p>昭和 59年 9月 群馬大学教授 医学部</p> <p>平成 4年 4月 群馬大学附属図書館医学部分館長 (~ 平成 8年 3月 31日)</p> <p>平成 10年 10月 群馬大学附属図書館長 (~ 平成 12年 3月 31日)</p> <p>平成 10年 11月 群馬大学学長補佐 (~ 平成 12年 3月 31日)</p> <p>平成 12年 4月 群馬大学学長特別補佐 (~ 平成 13年 12月 15日)</p> <p>平成 14年 4月 群馬大学医学部長 (~ 平成 16年 3月 31日)</p> <p>平成 16年 4月 国立大学法人群馬大学理事 (研究担当)・副学長</p> <p>平成 18年 4月 国立大学法人群馬大学理事 (研究・国際交流担当)・副学長</p>
理事 (総務・財務担当)	谷本 雅男	平成 18年 4月 1日 ~ 平成 21年 3月 31日	<p>昭和 50年 4月 東京医科歯科大学歯学部附属病院</p> <p>昭和 52年 5月 文部省大臣官房人事課福祉班</p> <p>昭和 53年 4月 文部省大臣官房人事課総務班</p> <p>昭和 55年 4月 文部省大学局高等教育計画課</p> <p>昭和 58年 4月 文部省大臣官房人事課給与班</p> <p>昭和 58年 10月 文部省大臣官房人事課給与班給与第一係主任</p>

			<p>昭和59年 4月 文部省大臣官房人事課給与班 給与第二係主任</p> <p>昭和61年 4月 文部省大臣官房人事課福祉班 人事記録係長</p> <p>昭和62年 4月 文部省大臣官房人事課任用班 任用第三係長</p> <p>昭和62年11月 (併) 文部省大臣官房人事課 任用班任用第四係長</p> <p>昭和63年10月 文部省大臣官房人事課任用班 任用第一係長</p> <p>平成 4年 4月 東京農工大学 経理部主計課長</p> <p>平成 6年 4月 東京大学 庶務部人事課長</p> <p>平成 8年 1月 文部省大臣官房総務課課長補佐</p> <p>平成 9年 7月 文部省大臣官房人事課福祉班主査</p> <p>平成10年 4月 文部省大臣官房人事課総務班主査</p> <p>平成12年 4月 文部省大臣官房人事課給与班主査</p> <p>平成13年 7月 文部科学省 高等教育局 医学教育課 大学病院指導室長</p> <p>平成16年 4月 文部科学省 高等教育局 医学教育課 大学病院支援室長</p> <p>平成16年 7月 文部科学省大臣官房人事課調査官 (併) 任用班主査</p> <p>平成17年 4月 文部科学省大臣官房人事課調査官</p> <p>平成18年 4月 国立大学法人 群馬大学 理事 (総務・財務担当)・副学長・ 事務局長</p>
理事(病院 担当)	石川 治	平成19年4月1日 ~ 平成21年3月31日	<p>昭和59年 4月 群馬大学 助手 医学部附属病院</p> <p>平成 2年12月 群馬大学 講師 医学部附属病院</p> <p>平成 6年 4月 群馬大学 助教授 医学部</p> <p>平成10年 6月 群馬大学 医学部附属病院 皮膚科長</p> <p>平成11年 4月 群馬大学 教授 医学部</p> <p>平成19年 4月 国立大学法人 群馬大学 理事 (病院担当)・医学部附属病院長</p>
理事(非常 勤)(学長特 命事項担 当)	山田 照雄	平成19年4月1日 ~ 平成21年3月31日	<p>昭和47年 4月 野村證券株式会社</p> <p>昭和58年 7月 野村證券株式会社 玉川支店課長</p> <p>昭和59年 7月 野村證券株式会社 大宮支店課長</p> <p>昭和61年 2月 野村證券株式会社 姫路支店課長</p> <p>平成元年 6月 野村證券株式会社 釧路支店長</p> <p>平成 4年 6月 野村證券株式会社 立川支店長</p>

			<p>平成 8年 6月 野村證券株式会社なんば支店長</p> <p>平成10年 6月 野村證券株式会社営業企画部 次長</p> <p>平成10年12月 野村證券株式会社営業業務本部 付次長</p> <p>平成13年10月 会社分割により現野村證券株式 会社に転籍 営業業務本部付次長</p> <p>平成14年 4月 野村證券株式会社京都支店次長</p> <p>平成16年 7月 野村證券株式会社人事部次長</p> <p>平成17年 4月 野村證券株式会社新宿支店長</p> <p>平成17年10月 野村證券株式会社新宿支店 経営職</p> <p>平成19年 4月 国立大学法人群馬大学理事 (学長特命事項担当)</p>
監事	鈴木 伸一	平成18年4月1日 ~平成22年3月31日	<p>昭和47年 4月 人事院公平局</p> <p>昭和49年 4月 人事院任用局企画課</p> <p>昭和51年 4月 大蔵省主計局地方財政第二係調査 主任</p> <p>昭和53年 4月 人事院管理局法制課法令審査官</p> <p>昭和55年 4月 人事院管理局人事課専門官</p> <p>昭和56年 4月 人事院管理局研修審議室研修 研究官</p> <p>昭和60年 4月 人事院職員局職員課長補佐 (服務班)</p> <p>昭和62年 4月 人事院任用局企画課長補佐 (総括)</p> <p>昭和62年10月 人事院任用局試験課上席試験 計画官</p> <p>昭和63年 4月 人事院公務員研修所教授</p> <p>平成 2年 4月 人事院管理局研修審議室参事官</p> <p>平成 4年 4月 筑波大学社会工学系教授</p> <p>平成 8年 4月 人事院任用局首席試験専門官</p> <p>平成10年 4月 人事院管理局会計課長</p> <p>平成11年 4月 人事院公務員研修所副所長</p> <p>平成13年 3月 人事院総務局付</p> <p>平成13年 4月 茨城工業高等専門学校長</p> <p>平成18年 4月 国立大学法人群馬大学監事</p>
監事(非常勤)	山田 謙治	平成16年4月1日 ~平成22年3月31日	<p>昭和60年 4月 群馬弁護士会副会長</p> <p>平成 2年10月 前橋家庭裁判所調停委員</p> <p>平成 9年 4月 群馬弁護士会人権擁護委員会</p>

			<p>委員長</p> <p>平成11年 5月 日本弁護士連合会（日弁連） 人権擁護委員会副委員長</p> <p>平成11年12月 前橋市公平委員</p> <p>平成14年 4月 群馬弁護士会会長 日弁連常務理事 関東弁護士連合会（関弁連）</p> <p>常務理事</p> <p>平成15年 4月 群馬弁護士会総務委員会委員長 群馬弁護士会幹事 関弁連総務委員会副委員長</p> <p>平成15年 5月 日弁連財務委員会委員</p> <p>平成16年 4月 国立大学法人群馬大学監事 （非常勤）</p>
--	--	--	--

1 1 . 教職員の状況

職員 1,906人（うち常勤 1,050人、非常勤 856人）
 教員 1,369人（うち常勤 746人、非常勤 623人）

「 財務諸表の概要 」

1 .貸借対照表(財務諸表<http://www.gunma-u.ac.jp/information/19zaimusyohyou2.pdf>)

(単位 : 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	81,781	固定負債	40,766
土地	22,237	資産見返負債	10,294
建物	50,187	財務・経営センター債務負担金	16,315
減価償却累計額等	10,704	長期借入金	13,920
構築物	2,698	退職給付引当金	60
減価償却累計額等	1,059	その他固定負債	175
工具器具備品	16,177	流動負債	15,934
減価償却累計額等	6,507	運営費交付金債務	1,268
図書	3,271	寄附金債務	1,775
建設仮勘定	4,471	未払金	9,311
その他の固定資産	1,009	その他流動負債	3,578
流動資産	16,811	負債合計	56,701
現金及び預金	12,142		
未収附属病院収入	3,226	純資産の部	
徴収不能引当金	209		
医薬品及び診療材料	468	資本金	35,617
その他の流動資産	1,184	政府出資金	35,617
		資本剰余金	2,280
		利益剰余金	3,994
		純資産合計	41,892
資産合計	98,593	負債純資産合計	98,593

(注) 単位未満切り捨てしており計は必ずしも一致しない (以下同じ) 。

2 .損益計算書(財務諸表<http://www.gunma-u.ac.jp/information/19zaimusyohyou2.pdf>)

(単位 : 百万円)

	金額
経常費用 (A)	36,842
業務費	35,407
教育経費	1,390
研究経費	1,720
診療経費	12,294
教育研究支援経費	496
人件費	18,648
その他業務費	856
一般管理費	658
財務費用	775
経常収益 (B)	37,705
運営費交付金収益	12,083
学生納付金等収益	3,977
附属病院収益	17,916
寄附金収益	860
資産見返負債戻入	897
その他の収益	1,969
臨時損益 (C)	0

目的積立金取崩額(D)	175
当期総利益(B-A+C+D)	1,037

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表<http://www.gunma-u.ac.jp/information/19zaimusyohyou2.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,871
人件費支出	18,306
その他の業務支出	14,414
運営費交付金収入	14,195
学生納付金収入	3,422
附属病院収入	17,438
その他の業務収入	3,537
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	2,105
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	1,514
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(E=A+B+C+D)	5,280
資金期首残高(F)	3,006
資金期末残高(G=F+E)	8,287

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表<http://www.gunma-u.ac.jp/information/19zaimusyohyou2.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
業務費用	12,757
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	36,843 24,085
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却等相当額	1,708
損益外減損損失相当額	-
引当外賞与増加見積額	14
引当外退職給付増加見積額	391
機会費用	539
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	14,628

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア．貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比11,207百万円(13%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の98,593百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が、購入等により2,524百万円(35%)増の9,670百万円となったこと、建設仮勘定が、工事中建物の増等により2,822百万円(171%)増の4,471百万円となったこと、現金預金が、工事の請負代金等の支払いのための資金分により3,769百万円(45%)増の12,142百万円となったこと、未収附属病院収入が保険請求額の増等により438百万円(16%)増の3,226百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は10,643百万円(23%)増の56,701百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金、病院の再開発のための借入れなどにより4,143百万円(42%)増の13,920百万円となったこと、資産見返負債が、償却資産の取得等により2,865百万円(39%)増の10,294百万円となったこと、運営費交付金債務が、未使用額の増により165百万円(15%)増の1,268百万円となったこと、未払金が、工事の請負代金等により5,053百万円(119%)増の9,311百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金が、償還により2,120百万円(12%)減の16,315百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は564百万円(1%)増の41,892百万円となっている。主な増加要因としては、利益剰余金が、財務経営センターからの借入金等により取得した償却資産の減価償却費と借入金の償還額等との差により生じる剰余金等により586百万円(17%)増の3,994百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は2,295百万円(7%)増の36,842百万円となっている。主な増加要因としては、人件費が、附属病院の診療体制の充実のための増員等により995百万円(6%)増の18,648百万円となったこと、診療経費が、附属病院の診療活動の増等により672百万円(6%)増の12,294百万円となったこと、教育経費が、外部資金の獲得等により、242百万円(21%)増の1,390百万円となったこと、研究経費が、外部資金の獲得等により、254百万円(17%)増の1,720百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は2,308百万円(7%)増の37,705百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、患者数及び保険請求額の増等により1,598百万円(10%)増の17,916百万円となったこと、補助金等収益が、グローバルCOEプログラム等の獲得により286百万円(249%)増の402百万円となったこと、研究関連収入が、競争的資金等の獲得に伴う間接経費の増により100百万円(135%)増の175百万円となったこと、資産見返負債戻入が、運営費交付金や寄附金により取得した償却資産の減価償却に伴い132百万円(17%)増の897百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額175百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は52百万円(5%)増の1,037百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは678百万円(13%)増の5,871百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,028百万円(6%)増の17,438百万円となったこと、運営費交付金収入が、600百万円(4%)増の14,195百万円となったこと、補助金等収入が338百万円(265%)増の466百万円となったこと、その他収入が174百万円(25%)増の861百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が566百万円(3%)増の18,306百万円となったこと、診療活動に伴う支出が、673百万円(7%)増の10,086百万円となったこと、補助金等支出が、319百万円(316%)増の420百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,035百万円(83%)増の2,105百万円となっている。

主な増加要因としては、設備費による収入が10,353百万円(81%)増の2,935百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が2,988百万円(34%)減の5,702百万円となったこと、定期預金の預入による支出が11,144百万円(71%)減の4,486百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が4,867百万円(47%)減の5,397百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,262百万円(45%)減

の1,514百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入金による収入が1,273百万円（22%）減の4,546百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは597百万円（4%）減の14,628百万円となっている。

主な減少要因としては、損益外減価償却等相当額が265百万円（13%）減の1,708百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が643百万円（256%）減の391百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	79,596	81,745	87,385	98,593
負債合計	41,451	40,435	46,057	56,701
純資産合計	38,145	41,309	41,327	41,892
経常費用	33,454	34,232	34,547	36,842
経常収益	34,807	35,522	35,396	37,705
当期総利益	1,581	1,335	985	1,037
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,966	4,571	5,193	5,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,449	3,045	12,458	2,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,912	165	2,776	1,514
資金期末残高	6,135	7,495	3,006	8,287
国立大学法人等業務実施コスト	17,282	14,938	15,226	14,628
（内訳）				
業務費用	14,601	11,917	12,196	12,757
うち損益計算書上の費用	35,458	34,238	34,575	36,843
うち自己収入	20,856	22,320	22,378	24,085
損益外減価償却等相当額	2,165	2,212	1,974	1,708
損益外減損損失相当額	-	-	132	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	14
引当外退職給付増加見積額	77	42	251	391
機会費用	593	765	670	539
（控除）国庫納付額	-	-	-	-

平成18年度の資産合計は建物等の増により対前年度比5,631百万円の増となっている。

平成19年度の資産合計は現金及び預金、建設仮勘定、工具器具備品の増等により対前年度比11,208百万円の増となっている。

平成18年度の負債合計は長期借入金等の増により対前年度比5,622百万円の増となっている。

平成19年度の負債合計は長期借入金等の増により対前年度比10,644百万円の増となっている。

平成18年度の投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出及び定期預金の預入による支出の増等により対前年度比9,413百万円の減となっている。

損益外減損損失相当額は平成18年度から適用している。

引当外賞与増加見積額は平成19年度から適用している。

セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は495百万円と、前年度比57百万円減（10%減）となっている。これは、収益に比して中央診療棟の稼働及び看護体制の充

実に伴う費用が増加したことが主な要因である。

事務管理組織セグメントの業務損益は163百万円と、前年度比103百万円増（171%増）となっている。これは、改修工事等の実施による修繕費が93百万円減（94%減）となったことが主な要因である。

学部研究科等セグメントによる業務損益は111百万円と、前年度比79百万円減（41%減）となっている。これは、工学部太田新キャンパス開講等により教育経費が369百万円増（52%増）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は1百万円と、前年度比3百万円増（150%増）となっている。これは、教育用機器等の購入計画により備品費が10百万円の減（60%減）となったことが主な要因である。

研究系附属施設セグメントの業務損益は23百万円と、前年度比5百万円増（30%増）となっている。これは、研究用機器の更新により修繕費が3百万円の減（31%減）となったことが主な要因である。

教育系附属施設セグメントの業務損益は16百万円と、前年度比5百万円増（44%増）となっている。これは、ネットワーク通信回線契約の見直し等により通信運搬費が3百万円の減（28%の減）となったことが主な要因である。

その他の附属施設セグメントの業務損益は4百万円と、前年度比8百万円減（67%減）となっている。これは、特許出願件数の増等により報酬・委託・手数料が7百万円の増（600%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は、46百万円と、前年度比41百万円増（714%増）となっている。これは、受取利息等の財務収益の増により40百万円の増（696%増）となったことが要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	980	942	552	495
学部その他	373	347		
事務管理組織			60	163
学部研究科等			190	111
附属学校			2	1
研究系附属施設			17	23
教育系附属施設			11	16
その他の附属施設			12	4
法人共通			5	46
合計	1,353	1,289	849	862

平成16年度から平成18年度までのセグメントの区分は、「附属病院」及び「学部その他」としていたが、平成19年度から従前の「学部その他」を、「事務管理組織」、「学部研究科等」、「附属学校」、「研究系附属施設」、「教育系附属施設」、「その他の附属施設」、「法人共通」に細分化している。各セグメントの構成は「事業の実施状況」に記載。

イ．帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は33,562百万円と、前年度比2,984百万円の増（10%増）となっている。これは、附属病院の再開発に伴い、医療用工具器具備品が前年度比2,633百万円の増（48%増）となったことが主な要因であ

る。

研究系附属施設セグメントの附属資産は、6,695百万円と、前年度比3,880百万円の増（138%増）となっている。これは、重粒子線照射施設の整備に伴い、建設仮勘定が前年度比3,054百万円の増（290%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの附属資産は、12,335百万円と、前年度比3,962百万円の増（47%増）となっている。これは、工事の請負代金等の支払いのための資金分等のため、現金及び預金が前年度比3,769百万円の増（45%増）となったことが主な要因である。

(表) 附属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	25,904	28,561	30,577	33,562
学部その他	53,691	53,184		
事務管理組織			8,703	9,115
学部研究科等			25,659	25,774
附属学校			4,648	4,613
研究系附属施設			2,815	6,695
教育系附属施設			4,521	4,496
その他の附属施設			2,086	2,000
法人共通			8,372	12,335
合計	79,596	81,745	87,385	98,593

平成16年度から平成18年度までのセグメントの区分は、「附属病院」及び「学部その他」としていたが、平成19年度から従前の「学部その他」を、「事務管理組織」、「学部研究科等」、「附属学校」、「研究系附属施設」、「教育系附属施設」、「その他の附属施設」、「法人共通」に細分化している。各セグメントの構成は「事業の実施状況」に記載。

平成18年度より法人共通セグメントには、主に現金及び預金を表示している。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,037,520,798円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、477,074,311円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究及び附属病院目的積立金の目的に充てるため、451,416,887円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- 当事業年度中に完成した主要施設等
- 工学部校舎改修（取得原価571百万円）
- 教育学部校舎改修（取得原価679百万円）
- 看護師宿舎耐震改修（取得原価107百万円）
- 附属病院基幹・環境整備（取得原価1,002百万円）
- 心血管バイブレーションシステム（取得原価218百万円）
- I V R アンギオ C T システム（取得原価361百万円）
- デジタル X 線テレビシステム（取得原価215百万円）

デジタルX線撮影システム（取得原価540百万円）
 高エネルギー放射線治療システム（取得原価1,572百万円）
 難治性腫瘍制御システム（取得原価399百万円）
 採血管準備トータルシステム（取得原価147百万円）
 全身マルチスライスCTシステム（取得原価162百万円）
 放射線画像情報システム（取得原価157百万円）

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

重粒子線照射設備（当事業年度増加額1,730百万円、総投資見込額4,010百万円）

重粒子線照射施設（当事業年度増加額1,508百万円、総投資見込額3,288百万円）

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

当事業年度において担保に供した施設等

外来診療棟、南病棟、北病棟

（取得価格12,324百万円、減価償却累計額3,143百万円 被担保債務4,546百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	35,609	35,914	38,927	42,409	43,178	43,850	45,843	46,324	
運営費交付金収入	13,494	13,494	12,866	12,866	13,595	13,595	14,196	14,196	
補助金等収入	258	203	2,279	4,570	1,661	1,695	3,003	3,376	
学生納付金収入	4,046	3,902	4,021	4,003	3,985	3,916	4,036	3,972	
附属病院収入	14,663	15,365	15,173	16,268	15,933	16,413	17,360	17,444	
その他収入	3,148	2,951	4,588	4,702	8,004	8,231	7,246	7,336	
支出	35,609	34,637	38,927	41,307	43,178	42,930	45,843	45,358	
教育研究経費	11,697	11,411	9,473	8,769	9,948	10,191	14,029	13,543	（注1）
診療経費	12,552	12,992	14,610	15,835	21,005	20,482	21,400	17,574	（注2）
一般管理費	5,019	4,532	5,021	4,753	3,811	3,788	1,688	1,652	
その他支出	6,341	5,702	9,823	11,951	8,414	8,470	8,723	12,590	（注3）
収入 - 支出	-	1,277	-	1,103	-	920	-	966	-

（注）単位未満四捨五入しており、財務諸表とは必ずしも一致しない。

（注1）経費節減等の経営努力により485百万円の減額となっている。

（注2）予算額に誤って借入金による設備整備費を計上した分等により3,826百万円の減となっている。

（注3）予算額に誤って借入金による設備整備費を計上しなかった分等により3,867百万円の増となっている。

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は37,705百万円で、その内訳は、附属病院収益17,916百万円（47%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益12,083百万円（32%）、授業料収益3,329百万円（9%）、その他の収益4,376百万円（12%）となっている。

また、病院再開発事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成19年度新規借入れ額4,546百万円、期末残高32,760百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア．附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、診療を通じて医学の教育及び研究の向上を目的としている。附属病院には教育と診療と研究の3つの重要な責務がある。教育については、医学部等の要請による臨床実習及び卒業後の初期教育が主体であり、診療については、保健医療機関として地域医療に貢献するとともに、一般医療機関では行い難い高度医療を提供する医療機関として活動し、研究については、先進医療の開発を中心とした臨床研究を行っている。

平成19年度においては、年度計画において定めた、地域との医療・倫理ネットワークシステムを構築し、地域医療の質の向上を図るとともに、地域の住民、医療関係者への医療情報提供、生涯教育を積極的に行うことの実現のため、「都道府県がん診療連携拠点病院」の連携の中心的な組織として「腫瘍センター」を設置した。さらに、拠点病院間のネットワーク事業として「群馬県がん診療連携拠点病院連絡協議会」を設置し、医療従事者向けのシンポジウム等を開催した。附属病院と過疎地をテレビ電話で結ぶ公開講座を実施した。地域医療の質の向上に関する公開講座、セミナー等を実施し、生涯教育を積極的に行った。群馬県の「新生児聴覚検査事業」との共同体制を構築し、院内に「難聴児支援センター」を組織した。

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、附属病院収益17,916百万円(83%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益2,982百万円(13%)、その他の収益742百万円(4%)となっている。また、事業に要した主な経費は、診療経費12,294百万円、教育経費15百万円、研究経費210百万円、一般管理費58百万円となっている。

イ．学部研究科等

学部研究科等セグメントは、教育学部、教育学研究科、特別支援教育特別専攻科、学校教育臨床総合センター、社会情報学部、社会情報学研究科、医学部、医学系研究科、動物実験施設、薬剤耐菌性実験施設、工学部、工学研究科により構成されている。

教育学部、教育学研究科、特別支援教育特別専攻科、学校教育臨床総合センターにおいては、学校教育に対する多様な要求に対し、柔軟かつ効果的にこたえられる高度な専門的知識・技術と豊かな人間性を身に付けた実践的指導力のある教育者の養成を目的としている。平成19年度では、年度計画において定めた、学校教育が直面している諸課題(不登校、いじめ、多文化共生等)に対応するための実践的・総合的研究の実現のため、群馬大学と群馬県教育委員会が連携して、「教育現場における保護者との連携対策の構築」など8テーマの共同研究などを継続して実施している。

社会情報学部、社会情報学研究科においては、高度情報社会に関する総合的な理解に基づいた、より幅広い視野からの問題把握能力や、いかなる状況にも臨機応変に対応していくことの出来る実践的な問題解決能力を身に付けた社会人の養成を目的とし

ている。平成19年度では、年度計画において定めた、社会情報化の進行をめぐる諸側面に関する総合的研究の実現のため、プロジェクト研究「モバイル・インターネットの進展と親密圏の社会的変容に関する総合的研究」、「持続可能な社会構築のための社会情報学的研究」などを継続して実施している。

医学部、医学系研究科、動物実験施設、薬剤耐菌性実験施設においては「人体、生命の神秘を探求し疾病の本態を解明し、それを克服するための方策を探求するとともに、優れた医師、真摯な医学研究者を養成する。」及び「人間として、保健医療の専門職として、確固たる倫理観と豊かな人間性を持ち、保健医療の各分野に求められている社会的使命を果たすことのできる人材の育成を図るとともに、総合的で先進的な教育・研究を展開する」ことを目的としている。平成19年度では、年度計画において定めた、難治性諸疾患の病態解明と予防・治療戦略の構築の実現のため、基礎分野・臨床分野融合型の共同研究を推進する基盤を強化し、「肥満や糖尿病の分子機構の解明」、「動脈硬化の成因と新規治療薬の開発」、「難治性神経疾患の病態解明と治療戦略の構築」、さらに、薬剤耐性菌感染症、難治性ウイルス感染症、及び原虫性感染症について、「病原性解析とその予防・治療法の開発研究」などの難治性疾患の病態解明と臨床に関するプロジェクトが着実に進行し、その成果を主要な学術誌等に発表した。また、健康の維持・増進や生活の質(QOL)向上のための科学的研究の実現のため、

肥満・高脂血症・高血圧の成因について、基礎的な研究を推進し、成果を論文等で発表した。療養支援、リハビリテーション、健康増進・未病、介護予防の4つの研究分野において、基礎・臨床研究を行い、得られた成果を論文等で発表した。さらに、研究系附属施設セグメントの重粒子線医学研究センターと共同して、重粒子線利用等による低侵襲がん治療法の実現のため、21世紀COEプログラム「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」を行っている。

工学部、工学研究科においては、今日の科学技術社会にあって、最先端の研究成果を生み出すため、高度の基礎研究の推進と企業の先端技術との有機的結合を図っている。工学の基礎的知識・技術と幅広い社会・文化的教養等とを身につけるとともに、単に専門分野の知識・技術の習得にとどまらず、将来、直面する様々な問題に工学的手法を用いて、多角的見方と的確な判断能力を有する技術者・研究者を養成する等を目的としている。平成19年度では、年度計画において定めた、大学院組織の改組・再編により複合領域の研究や大学院生の研究指導に柔軟に対応できる体制作りの実現のため、学際的かつ高度な研究に柔軟に対応するために、工学研究科博士後期課程の専攻の枠をはずし、博士課程後期課程1専攻、博士前期課程7専攻とする改組・再編を実施した。

学部研究科等セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益6,499百万円(58%)、学生納付金収益2,539百万円(23%)その他の収益2,084百万円(19%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費1,071百万円、研究経費1,213百万円、教育研究支援経費36百万円、受託研究費456百万円、一般管理費319百万円となっている。

ウ．附属学校

附属学校セグメントは、教育学部附属の小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園で

構成されており、児童・生徒及び幼児に対し、初等普通教育、中等普通教育及び幼児教育等を施すとともに、それぞれに関する実践的研究や教育学部学生の教育実習に強化することを目的としている。

平成19年度は、幼稚園では、園庭の環境を切り口に幼児の発達を支える保育のあり方について研究を進めるとともに、全国幼児教育研究大会群馬大会において公開保育を行った。

小学校では、学びの連続性を重視したカリキュラムの開発及びマネジメントに関する研究を進めるとともに、文部科学省の指定を受け「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」を展開した。

中学校では、学習場面における習得・活用・探求という一連の「学びを生かす学習」の具現化を目指す3年次計画の新たな研究に着手した。

特別支援学校では、地域貢献事業として平成17年度から行っている「特別支援教育サポートセンター」でのLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒にかかわる相談業務、教育アセスメント、個別セッションについてさらに進展させ、個別セッションの対象者は16日間で延べ128名に及んだ。

附属学校セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益698百万円(73%)、学生納付金収益230百万円(24%)その他の収益27百万円(3%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費119百万円となっている。

エ．研究系附属施設

研究系附属施設セグメントは、生体調節研究所、重粒子線医学研究センターにより構成されている。

生体調節研究所においては、糖尿病原因遺伝子の解明、膵臓のインスリン分泌細胞の分化、再生、インスリン分泌の分子構造の解明など、糖尿病領域の研究が進展しており、血管生物学などの基礎研究、さらに細胞間や細胞内のシグナル伝達機構の解明という基礎的な分野でも大きな成果を上げており、これらの研究によって、生体代謝調節異常に基づく生活習慣病の発症予防・病態の制御を目指している。

平成19年度では、年度計画において定めた、生命体における、増殖、分化、高次機能発現、再生、退行などの情報受容伝達系の研究の実現のため、秋田大学との連携によるグローバルCOEプログラム「生体調節シグナルの統合的研究」の観点からとらえた研究を推進している。即ち、生体の三大調節系である神経系、内分泌系、免疫系のそれぞれの枠を越えた統合的なシグナル伝達機能を解析している。本年度の特記する成果としては、細胞極性、分泌顆粒の放出機構、選別機構における低分子G蛋白質の役割の解析、新しい細胞内、細胞間シグナル伝達機構の解明、膵臓B細胞の分化誘導とその制御による将来の臨床応用を目指した研究の進展などがあげられる。

重粒子線医学研究センターにおいては、重粒子線加速器を導入し、基礎/臨床放射線学の研究推進及び微少領域照射による高度な治療法を開発することにより、重粒子線医学研究に貢献することを目的としている。

平成19年度では、年度計画において定めた、重粒子線利用等による低侵襲がん治療法の開発の実現のため、医学部及び医学系研究科と共同して21世紀COEプログラム「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」を行い、重イオンマイクロビーム照射に

よる細胞生物学的研究の成果が多く得られた。また、マイクロビームサージェリー治療ポート並びに加齢黄斑変性症に対する同治療システムの基本仕様について、国内特許4件並びに国際特許1件を出願している。

研究系附属施設セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益372百万円(45%)、学生納付金収益171百万円(20%)補助金等収益125百万円(15%)受託研究等収益34百万円(4%)寄附金等収益33百万円(4%)その他の収益99百万円(12%)となっている。また、事業に要した主な経費は、研究経費286百万円、教育研究支援経費2百万円、受託研究費34百万円となっている。

オ．教育系附属施設

教育系附属施設セグメントは、総合情報メディアセンター、大学教育・学生支援機構、留学生センターにより構成されている。

総合情報メディアセンターにおいては、図書館及び情報基盤部門からなっており、学習、研究、教育の支援並びに学内ネットワークの管理・運用及び情報教育の支援を行い教育・研究環境の高度化を目的としている。平成19年度に附属図書館と総合情報処理センター、総合情報システム室などを統合して総合情報メディアセンターを創設し、教育研究支援学術情報の整備・充実の推進に努めるとともに、情報発信体制を強化している。また、4月に「群馬大学学術情報リポジトリ運用方針」を制定するとともに、学内研究者の研究成果の収集及び図書館が所蔵する特殊コレクションの電子化を進めて、平成18年度から試験公開中の群馬大学学術情報リポジトリの内容の充実を図り、11月から正式に公開した。

大学教育・学生支援機構においては、学生に対する教育、支援などを適正かつ円滑に行うことを目的としている。平成19年度では、年度計画において定めた、専門職業人として、産業・社会で活躍できる人材の育成。国家資格などの取得について具体的目標を設定する。就職について、低学年から職業意識向上のための指導を強化する。大学院進学を促進するための指導体制を充実する。等の実現のため、平成18年度に引き続き、キャリア教育の趣旨に沿う16科目をキャリアデザイン科目に設定し、学生の社会人基礎力の向上を図った。また、キャリア教育充実のため、教養から専門課程にわたる系統的なキャリア教育システムの構築を図った。

留学生センターにおいては、外国人留学生に対する日本語・日本事情教育及び修学等に関する相談業務を行うこと並びに外国人留学生と日本人学生が共に学び合う教育の場の提供や地域社会における多文化化に関する研究活動の中心的役割担うことを目的としている。平成19年度では、年度計画において定めた、留学生センターの日本語教育プログラム等の充実を図り、留学生を積極的に受け入れることを実現するため、アジア人財資金構想(経済産業省・文部科学省共催)高度専門留学生事業により、アジア進出するものづくり企業の生産現場のプロジェクトを運営できる技術経営リーダーを育成する新たな取組を実施した。また、日本語教育においてもビジネス日本語やビジネス接遇等を実施するとともに、現行の日本語コースとの再編・融合によりプログラムの充実を図り、5名の在学生在が国費留学生に採用となった

教育系附属施設セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益376百

万円（38%）、学生納付金収益464百万円（47%）その他の収益146百万円（15%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費122百万円、教育研究支援経費357百万円、一般管理費15百万円となっている。

カ．その他の附属施設

その他の附属施設セグメントは、産学連携・先端研究推進機構、研究・知的財産戦略本部、国際交流会館、学生寮・学生研修施設により構成されている。

産学連携・先端研究推進機構においては、機器分析センター、アドバンスト・テクノロジー高度研究センター、インキュベーションセンター、共同研究イノベーションセンターからなっており、本学と民間企業との共同研究等の推進及び独創的な研究開発並びに起業家精神に富んだ人材養成並びに大学発ベンチャー企業の創出及び支援を通じて、産学官連携を積極的に推進し、本学の教育研究成果を社会に還元することを目的としている。

平成19年度では、年度計画において定めた、地域共同研究センターを中心に企業等との共同研究を推進し、都市エリア産官学連携事業、地域新生コンソーシアム事業、群馬県が取り組んでいる事業化プロジェクトなどに積極的に参加することの実現のため、経済産業省の公募型委託事業「地域新生コンソーシアム研究開発事業：次世代店舗を実現する無線ICタグ用高度リーダ/ライタの開発」を推進し、平成20年度の製品化を目指し、高性能アンテナの開発を進めており、本研究テーマに関連して、2件の特許を企業と共同で申請中である。また、北関東産官学研究会や地元企業を中心に発足した、廃石膏ボード再資源化研究会との再資源化事業や、共同研究イノベーションセンター客員教授との共同研究を基盤とした緑化関連事業などの事業化プロジェクトに積極的に参画している。さらには、繊維とバイオの融合による新産業創出を目指して、群馬大学ファイブバイオプロセス研究会を設立した。

その他の附属施設セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益49百万円（17%）、学生納付金収益57百万円（20%）、受託研究等収益31百万円（11%）、受託事業等収益58百万円（20%）、補助金等収益10百万円（4%）、その他の収益77百万円（28%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費25百万円、教育研究支援経費97百万円、一般管理費1百万円となっている。

キ．事務管理組織

事務管理組織セグメントは、学長、理事、監事、事務局で構成されており、学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督するとともに、本学を代表し、その業務を総理する。理事は、学長を補佐して本学の業務を掌理し、学長に事故があるときはその職務を代理し、学長が欠員のときはその職務を行う。監事は、本学の業務を監査し、必要があると認めるときは、学長又は文部科学大臣に意見を提出する。また、学長、理事は本学の役員会の構成員として本学の重要事項を審議する。事務局は、本学の管理運営全般にわたる業務並びに教育・研究活動に対する支援業務を行うことを目的としている。

平成19年度においては、年度計画において定めた、

教育研究を評価する全学的組織を設置し、評価基準・評価方法を確立し、評価

結果を公表するとともに、評価結果に基づき、全学的視点からの戦略的な資源配分を行うことを実現するため、本評価実施に向けて、試行評価時の問題点の解消並びに本評価基準等の策定を行った。評価結果に基づく、全学的視点からの戦略的な資源配分に反映させるシステムについて、検討を行った。試行評価結果を踏まえ、全教員を対象に、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域について、本評価を実施し、その結果をホームページ上で学内外に公表した。(対象教員数539名、実施教員数539名、実施率100%)評価結果に基づく、研究費等の全学的視点からの戦略的な資源配分に反映させるシステムを構築し、平成20年度から実施することとした。

教職員の人事評価を適正に行うため、全学的な人事評価制度を導入することを実現するため、事務系職員について、第1次試行評価の結果を踏まえ、全事務系職員を対象に第2次試行評価を実施した。さらには、教室系(医・工)技術職員、医療系職員及び看護職員について、試行評価を実施した。

運営費交付金、事業収入等に基づく、適正かつ効率的な人員管理、人件費の運用を図ることを実現するため、給与構造の見直しを行うとともに定年等退職者の能力を活用するために「再雇用制度」を整備した。

大学全体の基幹ネットワーク環境の整備、事務の情報化、学生の情報機器利用環境の整備、キャンパス間ネットワークを活用した事務文書の管理(平成16年度)、情報発信及び情報交換、ナレッジ・マネジメント(知識の共有による効率的な管理運営)の活用・整備等を積極的に進め、事務情報処理の簡素化・効率化・迅速化を図る体制を構築することを実現するため、本学の情報化基本方針の策定をはじめ、情報化に関する重要事項を協議するために情報化推進委員会を廃止し、「情報化推進室」を設置した。また、学術情報基盤整備を推進するために、「学術情報基盤整備計画」並びにその計画に基づく「情報化基本方針」を策定した。さらに、業務運営の効率化・合理化を図るため、業務・システム最適化計画を策定し、その内容について、ホームページにより公表した。

電気・ガス等のエネルギー使用の管理を行うための組織の設置を検討し、省エネ、省コスト対策、プリメンテナンスに関わる対策を練ることを実現するため、「国立大学法人群馬大学エネルギー管理内規」に基づき、団地別・部局別の毎月の光熱費と使用量を大学運営会議に報告するとともに、ホームページに公表することにより部局毎の負担額を明確にし、エネルギー使用の合理化を促進した。施設・環境推進室に環境専門部会を設置し、環境問題の検討及び省エネ対策を協議し、暖房等の省エネを図るため、老朽ボイラから個別空調化を進めており、学内予算を重点的に配分し桐生地区ではボイラ運転を中止した。また、荒牧地区でもボイラを廃止するための個別空調化を推進した。昭和地区ではトランスを省エネ型に更新するとともに、ポンプのインバーター化を推進した。

全学の各施設について、利用状況を評価するシステムを整備し、その有効利用を図ることを実現するため、施設情報管理システムを活用し、施設実態調査図を全学に公表して、施設の維持管理用資料作成業務の効率化を図った。また、共用研究スペース(プロジェクトスペース35室)の利用形態を公表し、空室管理を行うなど施設の有効活用を推進した。

事務管理組織セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益1,104百万円(60%)、学生納付金収益513百万円(28%)、その他の収益207百万円(12%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費36百万円、研究経費1百万円、教育研究支援経費1百万円、一般管理費262百万円となっている。

ク．法人共通

法人共通セグメントは、財務収益や現金・預金など法人共通の勘定科目を計上している。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、平成18年度より光熱水料に2%の削減目標を掲げ、省エネルギーを推進するための職場内のパトロールを実施するなどにより経費の節減に努めているが、平成19年度においては建物の増等もあり昨年度と同程度の推移となっているため、コスト削減に向けた検討をさらに進める必要がある。

また、外部資金のさらなる獲得を推進するため、科学研究費補助金等の説明会を行い、さらには、学内経費により、若手研究者に対して、科学研究費補助金等へ申請できるように研究費を配分するなど、競争的資金の獲得に努力している。このため、科学研究費補助金では直接経費で前年度より約86百万円の増となり、法人補助金では前年度より約364百万円の増となっている。そして、これらの競争的資金にかかる間接経費により基盤的研究経費や研究推進のための経費のための財源に当てることで、研究環境の改善に努めている。

附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、目標稼働額を設定して毎月検証を行うなどの増収策や医療材料統一化による価格交渉などの経費節減に努めた結果、附属病院収入は、7対1看護基準の取得等の影響もあり、前年度より1,028百万円の増となったが、年度当初に設定した目標稼働額には達しなかったため、経営方針を見直し、さらに増収と節減の両面からの方策を実行し附属病院収入の確保に努めていく。

「 その他事業に関する事項 」

1．予算、収支計画及び資金計画

(1)．予算

決算報告書参照 (<http://www.gunma-u.ac.jp/information/19kesanhokokusyo.pdf>)

(2)．収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画<http://www.gunma-u.ac.jp/information/H19rinenmokuhyou.pdf>)

(財務諸表<http://www.gunma-u.ac.jp/information/19zaimusyohyou2.pdf>)

(3)．資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画<http://www.gunma-u.ac.jp/information/H19rinenmokuhyou.pdf>)

(財務諸表<http://www.gunma-u.ac.jp/information/19zaimusyohyou2.pdf>)

2．短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	19	-	-	-	-	-	19
18年度	1,083	-	1,077	-	-	1,077	6
19年度	-	14,195	11,006	1,947	-	12,953	1,242

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし
合計	-	

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,077
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	1,077
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし
合計	1,077	

平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	217
	資産見返運営費交付金	1,762
	資本剰余金	-
	計	1,979
		<p>業務達成基準を採用した事業等：重粒子線を利用した世界最先端医療技術の研究開発事業、その他 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：217 (人件費：184、その他の経費：33) イ)固定資産の取得額：研究機器1,762 運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化に伴う研修支援事業については、予定した医科研修手当相当額に満たなかったため、当該未達分を除いた額106百万円を収益化。 医師不足分野等教育指導推進事業については、予定した人員等が確保できなかったため、当該未達分を除いた額67百万円を収益化。</p>

			再チャレンジ支援事業(就学機会確保のための経費)については、予定した授業料免除額に満たなかったため、当該未達分を除いた額3百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、1,803百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,116	期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：10,116 (人件費：10,116) 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	10,116	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	673	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：673 (人件費(退職手当含)：576、その他の経費：97) イ)固定資産の取得額：機器設備185 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務858百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	185	
	資本剰余金	-	
	計	858	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		12,953	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	19 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、医科研修医1年次宿直手当が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 国費留学生経費 ・国費留学生経費については、研究留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	19

18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	6	<p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、医科研修医1年次宿直手当が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国費留学生経費については、研究留学生、学部留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	<p>認証評価経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	計	6	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	42	<p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、医科研修医1年次宿直手当及び2年次オンコール手当が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>医師不足分野等教育指導推進経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師不足分野等教育指導推進経費については、各分野の人員等が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>再チャレンジ支援経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職機会確保のための経費については、授業料免除者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,199	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 <p>一般施設借料(土地建物借料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地借料の執行残である。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1,242	

(別紙)
(様式2)

平成19年度 決算報告書

国立大学法人群馬大学

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)	備考
収入				
運営費交付金	14,196	14,196	-	
施設整備費補助金	2,952	2,883	69	(注1)
船舶建造費補助金	-	-	-	
補助金等収入	51	493	442	(注2)
国立大学財務・経営センタ －施設費交付金	52	52	-	
自己収入	21,636	21,795	158	
授業料、入学料及び検 料収入	4,036	3,972	64	(注3)
附属病院収入	17,360	17,444	84	(注4)
財産処分収入	-	-	-	
雑収入	240	379	139	(注5)
産学連携等研究収入及び寄 附金収入等	1,637	1,863	226	(注6)
引当金取崩	33	45	12	(注7)
長期借入金	4,701	4,546	155	(注8)
貸付回収金	-	-	-	
承継剰余金	34	-	34	
旧法人承継積立金	-	-	-	
目的積立金取崩	552	451	100	(注9)
計	45,844	46,324	481	
支出				
業務費	35,430	31,117	4,313	
教育研究経費	14,029	13,543	486	(注10)
診療経費	21,401	17,574	3,827	(注11)
一般管理費	1,689	1,652	36	(注12)
施設整備費	4,074	7,482	3,407	(注13)
船舶建造費	-	-	-	
補助金等	51	493	442	(注14)
産学連携等研究経費及び寄 附金事業費等	1,637	1,638	1	
貸付金	-	-	-	
長期借入金償還金	2,963	2,977	14	(注15)
国立大学財務・経営センタ －施設費納付金	-	-	-	
計	45,844	45,358	485	
収入 - 支出	-	966	966	

各欄と合計欄の数字は、単位未満切捨での関係で一致しないことがある。

予算と決算の差異について

- (注1) 対象事業の契約時差金により、69百万円の減額となっています。
- (注2) 新規法人補助金の獲得により、442百万円の増額となっています。
- (注3) 授業料前納額の減少等により、64百万円の減額となっています。
- (注4) 患者数の増及び保険請求額の増等により、84百万円の増額となっています。
- (注5) 競争的資金間接経費の増額等により、139百万円の増額となっています。
- (注6) 受託研究、受託事業、共同研究等受入の増加により、226百万円の増額となっています。
- (注7) 賞与支給対象者の増等により、12百万円の増額となっています。
- (注8) 対象事業の契約時差金により、155百万円の減額となっています。
- (注9) 執行計画の見直しにより、100百万円の減額となっています。
- (注10) 経費節減等の経営努力により、486百万円の減額となっています。
- (注11) 予算額に誤って施設整備費借入金による設備整備費を計上した分3,630百万円の減及び経費節減等の経営努力により、197百万円の減額となっています。
- (注12) 管理的経費支出の抑制等により、36百万円の減額となっています。
- (注13) 予算額に誤って施設整備費借入金による設備整備費を計上していなかった分3,630百万円の増及び注1及び注7に示した理由により、223百万円の減額となっています。
- (注14) 注2に示した理由により、442百万円の増額となっています。
- (注15) 償還経費のうち利息分等が、当初見積りに比して14百万円の増額となっています。

予算額と損益計算書上の計上額との差異について

教育研究経費、診療経費、一般管理費の決算額と損益計算書上の計上額との差の主なものは、人件費に関わる支出であります。